

第2号様式（第11条関係）

意見公募手続(パブリックコメント)に対する意見等の概要及び検討結果

- 1 案 件 名：鹿屋市シティセールス指針（案）
- 2 意見の募集期間：平成30年4月2日～5月2日（31日間）
- 3 意見提出者： 1人
- 4 意 見 数： 1件

〈検討結果区分〉

A：策定案に反映できるもの	件
B：既に盛り込み済みのもの	件
C：今後の参考となるもの	件
D：反映できないもの	件
E：その他感想や質問など	1件
計	1件

番号	意見等の概要	検討結果の区分	意見等に対する検討結果
1	<p>それは水です。昔、江戸は産湯^{うぶゆ}として使える程、水がきれいでした。それはどの都市にもいえることです。ただ単に飲み水ではなく、農業や工業にとっても有益だったことに他なりません。特に重要な点は濫^{はん}乱^{らん}です。簡単にいうと洪水対策ですが、どの土地でも重要になっています。特に沈^{ちん}でん、分解、浄化が鍵となります。そしてゴミ問題です。今後、資源が乏しいこと、特に紙の資源が少なくなる点、“循環型社会（仮）”を目指し、再利用を明確、基準をもうけて。（厳しいというより独特な視点）</p> <p>環境に少ないお金でも、大きく状況を改善させることです。予算は少ないかもしれませんが、けれどアイデアが時として、前進する時があります。失敗も多いでしょう。再挑戦するにはなかなか勇気があることです。常に新しいことをのぞむとは限りません。ただ新しいことを望</p>	E	ご意見として承り、今後の市政運営の参考とさせていただきます。

むきっかけがあつたにすぎません。あともう少しです。目標はあります。

それは良くしようと他なりません。どの地域にいても変わらないでしょう。結局、どこでも変わらない人たちが、いつもと同じように自然にしているだけです。

ただ、気候は変化します。人間は老います。

だんだん出来ないことも多くなります。病気にもなるでしょう。病気も増えてきます。変わらないとすれば一生懸命生きたということでしょうか？ 誤解や情報に驚くこともありました。頑張りましょう。日本のセールスはこれがピッタリと思います。ただ世界に出るときは少々違うでしょう。それは公平です。日頃から、そうなるとは限りません。落ち着いて問題を解いていきましょう。

それが、当人が良くわかっていることであり、なかなかできないことのひとつです。最後は笑顔になります。自分自身を、みんなを信じているからです。

【意見については原文のとおり記載】